

2019年度

## 大会関連必読

- 1 バレーボール指導中の体罰根絶及び大会中のマナーの向上について【P1】
- 2 指導における倫理ガイドライン（公益財団法人日本バレーボール協会）【P2～P6】
- 3 県協会登録, MR S登録, 県内大会申込要領及び大会参加に伴うマナーの向上について【P7～P8】
- 4 大会出場チームに対する申し合わせ事項（県内大会）【P9～P10】
- 5 九州大会抽選要領【P11～P12】

### 鹿児島県バレーボール協会

〒899-2101 いちき串木野市湊町 160 番地  
市来農芸高校内 久保 裕一 気付  
TEL (0996) 26-1155 FAX (0996) 26-1156  
E-mail [kva-v@kva-v.com](mailto:kva-v@kva-v.com)  
[kubo6838@sweet.ocn.ne.jp](mailto:kubo6838@sweet.ocn.ne.jp) (事務局 E-mail)  
ホームページ <http://www.kva-v.com/>

2019年3月22日

指導者 各位

鹿児島県バレーボール協会  
会長 中村 耕治

## バレーボール指導中の体罰根絶及び大会中のマナー・モラルの向上について（通知）

平素から、本協会の事業及び競技力向上に取り組んでいただき厚く感謝申し上げます。

さて、日本バレーボール協会では「指導における倫理ガイドライン」を公表し、体罰等の撲滅に努めていますが、まだ暴力行為（肉体的暴力・言葉による暴力）等が発生しているのが現状です。また、一方大会中におけるマナー・モラルの低下も指摘されております。

平成29年度、本県におきましても、小学校スポーツ少年団において暴言、高等学校において体罰事例が発生しております。

このような状況を鑑み、本協会でも倫理委員会を設置しており、暴力・体罰の根絶、マナー・モラルの向上に向け一層取り組んでいく所存であります。

つきましては、下記事項につきまして、各位が責任ある行動と自覚を持つと共に、選手の皆さん方にも周知徹底いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 暴力・体罰の根絶について

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会の「指導者における倫理ガイドライン」の趣旨を踏まえ、選手の人権・人格を尊重した指導を行う。
- (2) 文部科学大臣メッセージ「スポーツ指導における暴力根絶に向けて」、公益財団法人日本体育協会会長「スポーツ指導における暴力根絶への対応について」を踏まえ、フェアプレーと非暴力の精神を尊重し、「スポーツ指導から暴力を一掃する」という基本原則を推進する。
- (3) 公益財団法人日本バレーボール協会の「倫理ガイドラインの誓約義務化」、「相談窓口」の設置を推進する。
- (4) 選手間の「いじめ」等について、常に注視し、健全なチームの運営に努める。

#### 2 大会におけるマナー・モラルの向上について

- (1) 体育館使用上の留意点を遵守すること。  
特に、指定場所以外での喫煙、弁当がら・ジュースの空き缶等の持ち帰り、体育館周辺の違法駐車等。
- (2) ルールに精通しておくこと。  
審判員への監督・選手の暴言等。
- (3) フェアプレーと非暴力の精神を尊重すること。  
違う選手の名前を借りての出場や、参加資格のない選手の出場、サイン盗みや選手に対する暴力・暴言等。  
※ 各チームの責任で、選手・応援者等へ周知徹底してください。

## 指導における倫理ガイドライン

～暴力とセクハラの根絶に向けて～

公益財団法人日本バレーボール協会

### このガイドラインの理念と目的

#### 「理念」

スポーツは本来、楽しいものだ。バレーボールとビーチバレーもまさにそうだ。選手が胸を躍らせて試合をする。練習に生き生きと励む。少年・少女は練習と試合を通じて技術を高め、チームメイトとの絆を深め、フェアプレーの精神を学び、成長する。青少年もそのようにして、心身のバランスのとれた大人になる。

ひたむきに競技に励む選手は周囲に共感を呼び、学校やコミュニティーに笑顔の輪を広げる。スポーツ文化はそのようにして、はぐくまれる。バレーボールとビーチバレーは明るく創造的な環境で親しまれるべきだ。卑屈で陰湿な暴力行為やセクシュアルハラスメント(セクハラ)は、自由で伸びやかな自己表現であるスポーツと対極に位置するものであり、バレーボールとビーチバレーに入り込む余地があってはならない。

指導者と選手はバレーボールとビーチバレーを愛する者として、自らその品位を保ち、互いに尊重し合わなければならない。各人がこのことを十分に理解することが、暴力行為やセクハラなど倫理に反する行為を防止する上で、最も重要である。社会全体が暴力とセクハラ根絶に取り組む中、バレーボールとビーチバレーの指導においても、こうした動きと同調する努力が求められている。

#### 「目的」

1. このガイドラインは本協会に登録する全てのメンバーがバレーボールとビーチバレーを指導するに当たって、暴力行為やセクハラなど、倫理に反する行為を行うことを防止し、それらの行為により被害を受けることを防ぐことを目的とする。
2. このガイドラインは、バレーボールとビーチバレーの指導(コーチング)を制限することを意図したものではない。むしろこのガイドラインの理念と目的が正しく理解されることにより、適切でより効果的な指導が行われることを目指している。

## 「倫理規程」

公益財団法人日本バレーボール協会はこのガイドラインを規定する「倫理規程」を以下の通り定めている。違反が認められた場合には、登録抹消を含む処分が下される。

第3条 本会関係者は、法令、定款、社会通念、条理及び本会の定めた規程や決定事項を順守する。常にスポーツマン、スポーツ関係者として、品位と名誉を重んじつつ、フェアプレーの精神に基づいて他の範となるよう行動し、バレーボールの健全な普及・発展に努めなければならない。

2 本会関係者が次に掲げる行為を行うことを禁止する。

(1)指導に名を借りた暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動  
(第2号以下省略)

第5条 本規程への違反行為に対する処分は、以下のとおりとする。

(第1及び第2号省略)

(3)本会に登録した個人または団体

登録抹消、競技会への出場停止、戒告その他必要に応じた処分

(第2項以下省略)

## 暴力行為をなくすために

1. このガイドラインにおける暴力行為とは、肉体的暴力により相手を傷つけることのほか、侮辱などの言動により相手を精神的に傷つけることをいう。

2. 指導者は選手の人格を尊重するとともに、以下のことを十分に理解・認識しなければならない。

①指導者は選手、チームに規律を植え付ける意図であろうと、その他いかなる意図であろうと、暴力行為をしてはならない。指導者には常に自身を律する意思の強さが求められる

②暴力行為には肉体的な暴力だけでなく、暴言・脅迫・威圧・侮辱などにより相手を精神的に傷つけることも含まれる。相手の人格を否定するような言動、相手の存在を無視するような態度は精神的な暴力である

③選手が自分の意に沿わない言動をとったとき、指導者が暴力行為に頼っても、なんら問題の解決にはならない

④技術指導やチームの運営などについて、選手と意見の相違が生じた場合、指導者は選手と話し合い、必要に応じて第三者の意見を聴き、相互理解に努めることが重要である

⑤言動に対する受け止め方は個人差があり、男性と女性で異なる場合もある。さらに立場の違いなどで変わることがあり、さまざまだ。親しみを表すつもりと言動であっても、指導者が意図せずに結果として選手を傷つけてしまう場合がある

⑥暴力行為を受けた者は、指導者やチームメートらとの人間関係を考え、それを拒否する明確な意思表示ができないことも少なくない。指導者はそれを同意・合意と勘違いしてはならない。特に指導者と選手との間では、選手側が明確な意思表示をしにくい構造にある

## セクハラをなくすために

1. このガイドラインにおけるセクハラとは、社会通念に照らし不適切な性的言動、あるいは相手を不快にさせる性的な言動により、バレーボールとビーチバレーに携わる環境や、日常生活を送る環境を悪化させることをいう。

2. 指導者はセクハラを行うことがないよう、選手に対しては互いの立場の違いを超えて、その人格を尊重し、以下のことを十分に理解・認識しなければならない。

①セクハラに当たるか否かは、自らの判断によって決まるものではなく、相手が不快に感じるか否かが基準となる

②言動に対する受け止め方は個人差があり、男性と女性で異なる場合もある。さらに立場の違いなどで変わることがあり、さまざまだ。親しみを表すつもりと言動であっても、指導者が意図せずに結果として選手を不快にさせてしまう場合がある

③「この程度のことは相手も許容するだろう」とか「相手とは良好な人間関係、信頼関係があるから大丈夫だろう」といった勝手な思い込みをしてはならない

④技術指導や体調管理などの目的で選手の身体に触れるときは、選手本人の了解を得るとともに、できる限り着衣の上から触れ、また第三者の同席を求めるなどして、誤解を与えることがないよう配慮する

⑤相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を繰り返してはならない

⑥セクハラを受けた者は、指導者やチームメイトらとの人間関係を考えて拒否することができないなど、明確な意思表示ができないことが少なくない。しかし、指導者はそれを合意・同意と勘違いしてはならない。指導者と選手との間では、拒否の意思表示をすれば、その後指導を受けられなくなるのではないか、あるいは競技を続けられなくなるのではないかといった不安から、選手が明確な意思表示をしにくい構造にある

⑦セクハラに対する選手の抗議などの対応を理由に、その後の指導のあり方や大会への出場選手選考などで、選手に不利益を与えるような扱いはしてはならない

⑧セクハラは、男性が被害者となる場合もある。また、指導者と選手の間だけでなく、先輩と後輩の間、あるいは同期の選手の間、さらに同性の間でも起こり得る。性的な事柄に関する冷やかしやからかいは、いじめの問題であると同時にセクハラの問題でもある

⑨練習・試合中のセクハラに注意するだけでは不十分で、例えば試合後や合宿での飲食の機会などでのセクハラにも十分に注意する

3. セクハラを受けた者は、その被害を深刻なものにしたくないと考え、一人で我慢する場合がみられる。しかし、それだけでは問題は解決しないことを理解し、以下の行動をとるよう努めることが望まれる

①セクハラに対しては、勇気を持って毅然とした態度をとり、明確に拒絶の意思表示をする

②同僚や友人など身近な信頼できる人に相談する

③所属団体や日本バレーボール協会への相談も検討する

4. セクハラの実態を知った者は、見て見ぬふりをするのではなく、行為者に対し、やめるよう忠告するなど勇気を持って具体的な行動に出ることが望まれる。周囲の者の沈黙は、セクハラの実態をより深刻なものにする。関係者全員がこのことを正しく理解しなければならない。

## 社会の良きシンボルとなるために

役員、指導者、選手をはじめバレーボールとビーチバレーの関係者は、暴力とセクハラ防止に努めるほか、常に以下のことを意識し、バレーボールとビーチバレーが青少年の夢と

希望であり続け、また競技に携わる者が社会の良きシンボルとして信頼されるよう、努めなければならない。

①常に品位を保ち、公共の場における態度や言動、服装に注意する

②人種、国籍、性別、障害の有無などの違いを理由にする、いかなる差別も容認してはならない。平等の精神を持ち、他者の人格を尊重する

③他者のプライバシーを尊重する。例えば競技場内外での盗撮行為は、他者のプライバシー侵害だけでなく、セクハラにも該当するものであり、厳に禁じられる

④フェアプレーの精神を重んじ、ドーピングに断固として反対する。また登録や大会への参加申込みなどでの虚偽申請といった不正行為は絶対に行わない

⑤法律や条例などの法規範を遵守し、違法行為をしない。大麻などの薬物使用や性犯罪行為は絶対に容認しない

(2012年3月22日制定)

(2014年1月29日改訂)

2019年3月22日

チーム責任者 各位

鹿児島県バレーボール協会  
会長 中村 耕治

## 県協会登録，MRS登録，県内各種大会申込み要領 及び大会参加に伴うマナーの向上について（通知）

平素より，本協会の事業につきましては，格別の御支援・御協力を賜り，厚く感謝申し上げます。  
さて，標記の件について，下記事項・留意点を確認の上，確実に登録等を行ってください。また，体育館使用・駐車場利用のマナーについては，毎回厳しい苦情が寄せられ，このままでは体育館の借用が困難になり，大会の開催自体が危惧されますので，重ねて関係者に啓発指導が徹底されますようよろしくお願いいたします。

記

### 1 県協会チーム登録について

#### (1) 登録方法

登録料を「払込取扱票」で支払った後，【①登録用紙・②登録料郵便振込領収コピー・③返信用封筒（領収書送付用です。宛名記入，切手不要）】の3つを封筒に入れ，私書箱まで送付する。

※ 県協会主催大会に参加するチームは県協会チーム登録が必要です。高校チームは，高体連主催大会にだけ参加するチームも登録が必要です。

<登録問合せ及び連絡先>

鹿児島県バレーボール協会 事務局長 久保 裕一

携帯：070-5419-1138 E-mail：kubo6838@sweet.ocn.ne.jp

#### (2) 登録料

中学校… 8,000円 高校…15,000円 大学…12,000円

実業団…20,000円 クラブ…20,000円

※ 合同チームも各々チーム登録が必要です。

#### (3) 登録送付先（私書箱）

〒890-8790

日本郵便株式会社 鹿児島中央郵便局 私書箱 92号

鹿児島県バレーボール協会 宛

### 2 JVA-MRSチーム・個人（選手）登録について

※**ビーチバレーのチーム・選手登録もなるべく年度当初に行ってください。**

(1) 別紙プリントで確認の上，登録を完了してください。

(2) チームスタッフ【監督・コーチ（外部コーチを含む）・マネージャー】も必ず個人登録を完了してください。

<MRS登録・操作等に関する問合せ及び連絡先>

鹿児島県バレーボール協会 情報委員長 上之園広志

携帯：050-3638-3312 ※090で始まる違う番号からかけ直すこともあります。

E-mail：kva-v\_info\_j@kva-v.com ※@より前の部分の最後は，j（ジェイ）です。

(3) **JVAに個人登録した選手は，ママさんバレーボール連盟への登録・参加はできません。**



### 3 大会参加申込について

#### (1) 申込方法

ア 中学校、高校、クラブ、実業団の大会は MRS のみ による申込みとなります（申込書は使用しません）。ただし、中学校・高校においては、学校長の承認をもらった上で申し込むようにしてください。

イ **県協会が主催する中学校・高等学校大会に外部指導者が監督・コーチ（中学校はコーチのみ）としてベンチ入りする場合は、MRS 登録後、協会 HP の「事務局」→「各大会申込関係」より外部コーチ申請書をダウンロードして、申込締切日までに県協会事務局へ郵送してください。**

ウ 小学校連盟、ソフトバレーボール連盟、ビーチバレーボール連盟、ママさん連盟の大会は、アの申込み方法とは異なります。それぞれの連盟の大会要項で詳細を確認してください。

#### (2) 参加料

高校・大学・実業団・クラブ・ママさん …………… 7, 000円

小学校・中学校 …………… 6, 000円

※ 申込締め切り後、参加を取りやめても参加料は返納しません。また、MRS での申込みの大会の領収書は、参加料納入時の振込票をもってかえますので、領収書は発行しません。

#### (3) 棄権する場合

**組み合わせ決定後の不参加（棄権する場合）は、県協会事務局と相手チームに速やかに連絡してください。連絡のない場合は、以後の試合出場の可否について協会での協議の上、決定します。**

**事務局へは、協会 HP の「事務局」→「各大会申込関係」より FAX 用紙をダウンロードして、ご利用ください。【事務局 FAX 番号…0996-26-1156】**

#### (4) その他

ア 選手の移動に車を利用する場合、交通事故等には十分気を付けること。

イ スポーツ傷害保険に加入し、健康診断を受けておくこと。

ウ 競技統制区域への入場については、競技該当チームで正式に MRS（JVA 個人登録）に登録され、なおかつ当該大会申込み用紙（MRS もしくは紙媒体）に記載されたチームスタッフ・選手に限り、入場を認める。（但し、プロトコル開始までは、当該チーム（学校）の生徒の入場は許可する）なお、競技役員・審判員・バレーボール協会関係者・生徒役員はこの限りではない。

エ 監督・コーチ・マネージャーは、試合時、左胸部に規定のマークを付けること。

オ チーム役員の服装は、選手と異なるトレーニング・ウェアを着用する場合、統一されたものを着用すること。（ランニングシャツ・短パン等不可）

カ プロトコルは、ゲームの開始である。プロトコルが始まったら、ベンチでの携帯電話等の使用は控えること。

キ 九州・全国大会に推薦されたチームは、主催者の斡旋する宿舎を必ず利用すること。

ク 全国大会に出場するチームのベンチスタッフの1名は、必ず有資格者（スポーツ指導員・公認コーチ等）がいることが義務付けられている。九州大会については、大会により違う場合があるので、要項で必ず確認すること。

### 4 体育館使用上の留意点

(1) 弁当がら・ジュースの空き缶・ペットボトル等のゴミは、各チームの責任において必ず持ち帰ること。

(2) 指定された場所以外での喫煙は、厳に慎むこと。（体育館内禁煙）

(3) 館内での火器等器具、コンセント使用（ポット・ビデオ撮影等電源）は厳禁のこと。

(4) ボール使用禁止場所でのボールの使用等、各体育館の使用規定を順守すること。

(5) コート・応援席・休憩場所等の確保で、早朝から待機し、場所確保が過熱してきているので、配慮と節度ある行動をお願いしたい。特にシート等で通路を塞ぐことがないようにすること。

(6) 幼児等同伴の応援の際は、幼児の安全管理には十分注意すること。

### 5 駐車場利用上の留意点

(1) 各体育館駐車場の利用規定を順守し、指定場所以外の駐車は厳禁のこと。

(2) 学校会場を利用する場合は、校内への乗り入れを禁止しているところがあるので、十分留意すること。（駐車違反のないように注意する）

## 大会出場チームに対する申し合わせ事項（県内大会）

競技委員長

### I 出場チームについての申し合わせ事項

#### 1 試合参加の役務について

- (1) 原則として会場校が当番校となる。その他の会場については、競技委員会で決定し、通知する。
- (2) 第1試合のラインジャッジ・記録員・点示は、競技委員会で決定し、通知する。
- (3) 負けたチームは、次の試合のラインジャッジ・記録員・点示を行う。

#### 2 試合会場のコートについて

試合会場のコートは、原則としてステージ側より、若い番号とする。

(例：A・B・C……、1・2・3……)

#### 3 試合間について

試合と試合の間は原則として、10分間とする。2連続試合の場合は、15分間、3試合連続の場合は、20分間とする。

#### 4 大会使用球について

**2019度は、男子がモルテン、女子がミカサのカラーボールを使用する。ただし、中学校については、中学総体以降は、男子がミカサ、女子がモルテンのカラーボールを使用する。**

#### 5 中学校・高等学校の合同（合併）チームの編成・参加規定について

##### (1) 条件

- ア 各々の学校に、部として存在していること。
- イ 各々の学校長が、合同部活動を承認し、合同チームとして計画的・継続的に活動が行われていること。
- ウ 合同チームについては、最低出場人数（6人）に満たない場合のみ、編成できる。
- エ チーム登録は、学校それぞれが登録しなければならない。
- オ 大会参加時の引率は、いずれかの学校の教員とし、監督もいずれかの学校の教職員とする。

##### (2) 編成基準

<中学校>…以下の中体連・県協会規定に準じる。

- ア 地区内で編成するものとし、合同が適正であると県協会が認めた場合に限る。
- イ 最低出場人数（6人）に満たない学校で、単独でチーム編成が困難な学校同士の合同チーム。
- ウ 最低出場人数に満たない学校が、部員数に余裕のある学校から部員を借りて編成する合同チーム。
- エ 単独でチームの編成が可能な学校に、最低出場人数に満たない学校の部員を吸収した合同チーム

<高等学校>…以下の高体連・県協会規定に準じる。

- ア 最低出場人数（6人）に満たない学校で、単独でチーム編成が困難な学校同士の合同チーム。
- イ 当面、統廃合の対象校のみとする。

##### (3) 申込み

合同チームで申込み、参加料は1チーム分とする。

## II 抽選についての申し合わせ事項

### 1 抽選について

- (1) 抽選委員会は、理事長、総務委員・審判委員の各担当者および、競技委員会で構成する。
- (2) 抽選は、要項に記載された期日の午後6時から、鹿児島高校会議室で抽選委員会が行うことを原則とする。チーム代表者の立ち会いを認める。(立会いすることを連絡の上、出席する)

### 2 シード法について

- (1) 各大会のシードは、2～8チームを原則とする。その数及び順位は、県協会の抽選委員会で決定する。
- (2) トーナメントにおけるシードチームの位置は、日本協会の方式に従って決定する。
- (3) シードチームの順位決定にあたっては、下記の項を考慮して決定する。
  - ア 中学校・高校の県内大会のシード順位は、その大会直前の大会成績による。
    - ※ 社会人の大会は、前年度の同大会の成績により、8チームを原則とする。
  - イ シード順位が同じ場合は、直前大会での対戦相手を考慮に入れる。
  - ウ ベスト4のチームが次の大会でベスト8に位置した場合は、5位に位置付ける。
  - エ ベスト4のチームがベスト8以下に位置した場合は、シードの対象外とする。
  - オ 何らかの理由で欠位(不足)した場合は、順次繰り上げ、その欠位を補填する。なお、末位が空位の場合は補填しない。また、棄権もしくは不参加のシードチームについては、次の大会ではシードの対象外とする。
  - カ 種別が複合する場合(総合選手権、天皇杯・皇后杯等)は、抽選委員会で決定する。
- (4) 新人戦のシード順位決定は、下記大会のそれぞれの順位を点数換算して決定する。
  - ア 参考にする大会
    - <高校> … 高校新人、全九州総合県予選、高校総体、全日本高校選手権県予選
    - <中学校> … 中学新人、県下中学大会、中学総体
  - イ 点数換算
    - 1位 … 8点, 2位 … 6点, 3位 … 5点, 4位 … 4点,
    - 5～8位 … 1点 (トーナメントの場合、3位と4位は、4.5点とする)

### 3 抽選方法について

- (1) 抽選順位は、申込書の受付順を原則とする。抽選は、抽選委員会がチーム代表に代わって行う。
- (2) トーナメントの場合、同一地区から2チーム以上参加しているときは、それらのチームを次のようなゾーンに分ける。
  - ア 2チームのときは、2分の1ゾーン
  - イ 3, 4チームのときは、4分の1ゾーン
  - ウ 5～8チームのときは、8分の1ゾーン
  - エ 9チーム以上のときは、16分の1ゾーン
- (3) 1～2回戦では、同一地区同士の組合せはしないことを原則とする。ただし、参加チームの少ない場合は、適用できないことがある。
  - 地区は、中学大会は中体連、高校大会は高体連の地区割りを基本に、社会人については9～12地区を基本に今後検討する。
- (4) 同一チーム同士が前大会と連続して1回戦に組み合わせないことを原則とする。ただし、参加チームが少ない場合は、適用できないことがある。
- (5) 中学校・高校大会で代表2チームを選出するときは、上位4チームによるリーグ戦を行う。(全九州総合選手権は除く) 3チーム以上のときは、競技委員会で試合方法を選定することを原則とする。なお、参加チームが少ない場合などは、別に考慮する。

# 九州大会抽選要領

平成30年1月3日  
九州バレーボール連盟

## 1 九州総合【5月開催】（平成27年度以降）

### 1. シードの決定

- (1) 一般の部は、前年度の成績で上位4チームをシードする。シードチームが不参加の場合は、シード順を繰り上げ開催県のチームをあてる。
- (2) 高校の部は、前年度の九州総合選手権大会・九州高校選抜大会において、優勝チーム(5点)、準優勝チーム(3点)、第3位の2チーム(各1点)に得点をあたえ、その合計得点の順位によって上位3チームをシードとする。同得点の場合越抽選によって決める。開催県の第1代表を第4シードとする。また、シードチームが不参加の場合は、シード順を繰り上げ開催県のチームをあてる。

### 2. 抽選の方法

- (1) シードチームを上記規定(2)によって入れる。
- (2) 同一県より2チーム参加の場合は、1/2パートに振り分ける。
- (3) 同一県より3チーム以上参加の場合は、1/4パートに振り分ける。

### 3. 出場資格

各県の代表2チームは、各県協会が決定する。原則として県予選の上位2チームとする。

## 2 九州高校【6月開催】（平成26年度以降）

### 1. グループ戦の抽選の方法

- (1) 各県1位同士が組まないように、各県1位は奇数の位置番号に入れる。
- (2) 各県チームを同一グループに入れない。

### 2. 決勝トーナメント戦のシード

- (1) シード校は「九州高校選抜大会」・「九州総合選手権大会」の結果により上位2チームと開催県の1位を第3シードとする。
- (2) シードの方法は、上記大会で1位(5点)・2位(3点)・3位(各1点)とし、合計点上位より2チームをシードし、同点の場合は近接大会を優先する。  
ただし、1・2位のチームに空位が生じたときは順位を繰り上げる。
- (3) シード権を得ているチームが、グループ戦において1敗した場合はその資格を失う。
- (4) 同一県チームを同一パートに入れないで、1/2パートまたは1/4に振り分ける。

### 3. 決勝トーナメント戦の抽選の方法

- (1) シードチームを上記規定(2)によって入れる。
- (2) 同一県より2チーム進出の場合は1/2パートに振り分ける。3チーム以上進出の場合は1/4パートに振り分ける。
- (3) 抽選順は県代表(1位チーム)が抽選する。  
ただし、シードチームがいる県は自動的に反対パートに入れる。
- (4) 抽選順を決める予備抽選を行う。
- (5) 抽選順に従って本抽選を行う。

## 九州ブロック国体予選会【8月開催】

### 1. 抽選の方法

- (1) 大会は「九州地区競技会組み合わせ抽選の要領」により、フリー抽選とする。
- (2) 抽選順の予備抽選の後、本抽選を行う。
- (3) 本抽選は、成年6人制男子→同女子→少年男子→同女子の順に行う。
- (4) 本抽選での抽選順は、最初の種別は予備抽選で決定した順に行い、次の種別は最初に1番くじを引いた県は最後に回り、2番目の県から抽選する。

### 2. 予備抽選(本抽選順位の抽選)の順番

例えば平成27年度の抽選順の抽選は(大分県開催)

宮崎→長崎→鹿児島→佐賀→沖縄→福岡→熊本→大分

### 3. 本抽選(グループ戦の抽選)

- (1) ①成年男子6人制→②成年女子6人制→③少年男子→④少年女子の順で種別ごとに行う。
- (2) 1種別終了後、最初に1番くじを引いた県は最後に回り、次は2番目の県から抽選する。  
以下順送りで行う。

## 九州高校選抜【2月開催】(平成29年度以降)

### 1. シードの決定

- (1) 当年度の九州高校選抜大会・九州総合選手権大会・九州高校大会において、優勝チーム(5点)、準優勝チーム(3点)、第3位の2チーム(各1点)に得点をあたえ、その合計得点の順位によって上位3チームをシードとする。同得点の場合は抽選によって決める。開催県の第1代表を第4シードとする。
- (2) シードに空位が生じたときは順位を繰り上げ補填は行わない。
- (3) 各県の1位にならなければシード権を失う。

### 2. 抽選の方法

- (1) シードチームを上記規定(1)によって振り分ける。  
第1パート左上に第1シード、第8パート左上に第2シード、第5パート左上に第3シード、第4パート左上に第4シードのチームをそれぞれ入れる。  
第2～3、6～7パートにシード以外の各県1位を入れる。
- (2) 各県2位チームを1/4ゾーンにおいて、同県1位の対角側ゾーンのパート右下に入れる。
- (3) 各県3位チームを1/4ゾーンにおいて、同県2位の上又は下ゾーンのパート右上に入れる。
- (4) 各県4位チームを1/4ゾーンにおいて、同県1位の上又は下ゾーンのパート左下に入れる。
- (5) 準決勝で同一県が対戦する場合は、第1位と第4位、第2位と第3位が対戦するように抽選を行う。